

根戸小学校・いじめ防止基本方針

1. はじめに

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利及び基本的人権を著しく侵害し、児童の心身の健全な成長を阻害し、人格の形成等に甚大な危険を生じさせるものである。

また、いじめは、いつでも、どこからでも、どの児童にでも起こりうるものであり、どの児童も被害者と加害者の両方になりうる危険性を持っている。様々な視点からの対応も必要であり、社会状況の変化により SNS 等のトラブルも増えるなど、表面に表れにくくなっている。

こうした事実をふまえ、「いじめを絶対に許さない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめは、どの子ども、どの学校でも起こりうる」ことを念頭に、「いじめの未然防止」、「いじめの早期発見」、「いじめ防止に向けた早期対応、早期支援」、「いじめへの早急な対応処置」について、根戸小学校としての共通理解を図り、子どもの小さな SOS 早期発見のためにも更に組織的に対応していく。

2. いじめ防止のための取り組み

(1) 基本的な考え方

いじめの未然防止といじめのない学校づくりを最重要の取り組みとし、日々の充実した学校生活の中で、子どもたちの心と感性を育み、併せて、日常的に児童の自尊心や自己有用感を醸成していくことを大切にする。

(2) 教職員による指導について

- ・校内研修の確立と情報共有の場の確立及び児童への指導徹底
- ・いじめを許さない体制の確立と児童への周知
- ・いじめのサインの共通理解
- ・認め合える学級経営の促進
- ・偏りのないわかる授業の徹底
- ・道徳の時間の活用
- ・児童理解を基にした教育相談の充実
- ・多くの教職員の目で児童を見つめる（専科制の導入）
- ・不登校対策と関係づけた心の小さな SOS の早期発見の意識向上

(3) 児童に培う力とその育成に向けた具体的な取り組み

- ・自尊心と自己有用感
- ・規律を守った学校生活
- ・豊かなコミュニケーション能力
- ・互いの違いを認め合い正しく認識できる力
- ・他者の良いところを認める力

- ・他者の気持ちに寄り添うことの出来る豊かな情操
- ・未知になるものに挑戦しようとする力
- ・失敗してもくじけず、粘り強く取り組む力
- ・規範意識、正しいことがわかる善悪判断力
- ・多様な価値観に触れ互いに尊重しながら目的をやり遂げる力
- ・情報を適切に収集・分析する力

3. 早期発見のあり方と取り組み

(1) 早期発見に向けた取り組み

- ・学年会、生徒指導部会、いじめ防止対策組織の活用
- ・いじめアンケート（市）2回実施（教育相談と同時に実施）
- ・学校生活アンケート 1回実施
- ・指導記録（週案）等の記録の活用
- ・授業等の振り返りカードの利用
- ・やまびこポスト（校長なんでも相談箱）
- ・普段の子どもたちの観察・みとりの情報交換
- ・相談の窓口の周知
- ・養護教諭、専科教員、スクールカウンセラー、心の相談員等の情報交換
- ・保護者に向けた家庭で取り組むチェックリストの配布
- ・「心の天気」を用いた細かな児童の心の状態の確認

(2) 学校におけるいじめのサイン例

- ・急な体調不良
- ・遅刻や早退の増加
- ・授業開始前の机、椅子、学用品等の乱雑さ
- ・学用品、教科書等の紛失
- ・学用品等の破損、落書き
- ・授業への遅参
- ・保健室への来室の増加
- ・日頃交流のない児童との行動
- ・発言や言動に対する皮肉や失笑、笑いの頻発
- ・多数の児童からのひやかしや暴言
- ・図工や家庭科、書写等での衣服の過度なよごれ
- ・休み時間の単独行動
- ・特定児童への発言へのどよめきや目配せ
- ・あだ名
- ・特定児童のからの逃避
- ・特定児童の持ち物からの逃避

- Q-u 調査による学校生活満足群の低下
- 特定な児童の囲い込み
- 「心の天気」の状態の変化